

平成23年度  
教育委員会の点検と評価

平成24年6月  
川越町教育委員会

## 目 次

I 点検・評価の実施	… … … … … … … … … … … … … …	1
II 点検・評価の目的	… … … … … … … … … … … … … …	1
III 点検・評価の対象	… … … … … … … … … … … … … …	1
IV 点検・評価の流れ	… … … … … … … … … … … … … …	1
V 学識経験者の知見の活用	… … … … … … … … … … … … … …	2
VI 実施方法の改善	… … … … … … … … … … … … … …	2
VII 自己評価	… … … … … … … … … … … … … …	2
VIII 点検・評価の項目体系と目標	… … … … … … … … … … … … … …	3
・ 教育委員会の活動	… … … … … … … … … … … … … …	3
・ 学校教育分野の活動	… … … … … … … … … … … … … …	4
・ 社会教育分野の活動	… … … … … … … … … … … … … …	7
IX 点検・評価	… … … … … … … … … … … … … …	9
・ 教育委員会の活動	… … … … … … … … … … … … … …	9
・ 学校教育分野の活動	… … … … … … … … … … … … … …	12
・ 社会教育分野の活動	… … … … … … … … … … … … … …	19
総評	… … … … … … … … … … … … … …	21

## I 点検と評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という)の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、一般に公表いたします。

### ■ 地教行法改正のポイント

- 1 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行う
- 2 その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する
- 3 一般に公表しなければならない

## II 点検・評価の目的

教育委員会制度では、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的、具体的な教育行政の事務・事業を執行します。また、それらが適正かつ的確に執行されているかをチェックし、それをもとに常に改善していく必要性があります。

川越町教育委員会では、より充実した教育行政を進めるとともに、開かれた教育委員会の推進を図り、町民の皆様への説明責任を果たすため、この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。

## III 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等(事務・事業)を点検・評価します。

## IV 点検・評価の流れ

前年度に実施・推進した施策等について、点検・評価を行い、議会への報告及び町民への公表を行います。

## ■ 実施スケジュール

1	前年度	点検・評価方法の確認
2	4月	評価項目, 取組結果の整理 教育委員会での点検・評価
3	5月	学識経験者への意見聴取 教育委員会のまとめ
4	6月	議会への報告
5	7月	町民への公表(町ホームページ等)

## V 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」します。

これにより, 教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき, この制度の客観性を確保し, 効果性を高めます。

### ■ 学識経験者

川越高等学校 校長 内田 純子 さん  
前川越町教育長 水越 種夫 さん

## VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については, 随時, 改善を行い, より良い点検・評価の形を求めています。

## VII 自己評価

項目ごとに, 目標(達成指標)と成果・実績を比較・勘案して, 判断基準に従って自己評価を行います。

### ■ 自己評価(達成度)の判断基準

評 価	達 成 度
<b>A</b> 達成している。	90 ~ 100 % 達成
<b>B</b> ほぼ達成している。	70 ~ 89 % 達成
<b>C</b> やや達成していない。	51 ~ 69 % 達成
<b>D</b> 達成していない。	50 % 以下

## Ⅷ 点検・評価の項目体系と目標

No.	施 策	目 標	達 成 指 標	
I	教育委員会の活動	1 教育委員会の会議の運営状況	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進 ① 定期的・計画的な開催を図る。 ② 必要に応じて速やかに開催する。	・ 定例開催日設定（年間計画作成） ・ 毎月の定例会開催（年12回） ・ 臨時委員会の適切かつ迅速な開催
			(2) 教育委員会会議の運営上の工夫 ① 議案や議題を事前に通知する。 ② 町長等との懇談会を実施する。	・ 重要事項の議案を事前通知 ・ 町長との懇談会実施（年1回） ・ 校園長会との合同開催
		2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実 ① 町広報紙やHPを利用した広報活動を実施する。	・ 川越町教育基本方針に基づく、学校・園の活動を紹介する記事を広報紙へ掲載（年2回） ・ 「川越町教育基本方針」, 「教育委員会の点検と評価」をHPにて公開
			(2) 議事録の開示・公開の実施 ① 開示請求に応じて議事録を開示する。	・ 開示請求に応じて議事録開示
		3 教育委員の自己研鑽	(1) 研修会等への参加の推進 ① 県教委, 市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。	・ 県教育委員会講演会等参加（年1回） ・ 県外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施（年1回）
		4 学校及び教育施設の状況把握	(1) 学校訪問の充実 ① 各校・園のオープンスクール, 行事等へ積極的に参加する。	・ オープンスクール, 行事等への参加（各委員年5回） ・ 教育委員会としての訪問（各校園1回）
			(2) 教育施設訪問の充実 ① 学校・園や関連施設への訪問を実施する。	・ 社会教育施設等への訪問（年2回）

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
II	学校教育分野の活動  1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる、教育の推進	<b>(1) 確かな学力の育成 &lt;知識・技能・知恵&gt;</b> ① 言語力の育成をめざした指導の充実を図る。 ② 基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ③ 学び合う授業の構築を図る。 ④ 家庭学習の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝の読書活動の実施（小中）</li> <li>・教科研究にかかわる研修会の実施（小中年5回）</li> <li>・CRT〔学力調査〕の実施（小2-6年・中1-3年）</li> <li>・学校自己評価の中の学力関係項目の評価値が、前年度比向上（小中）</li> <li>・家庭学習習慣定着への啓発活動の実施（小中年3回）</li> </ul>
		<b>(2) 豊かな心の育成 &lt;思いやる心・感動する心&gt;</b> ① 人権・同和教育を中心にすえた教育活動の充実を図る。 ② 体験活動の充実を図る。 ③ 道徳的実践力の育成を図る。 ④ 規範意識と自己指導能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育にかかわる研修会実施（幼小中年3回）</li> <li>・QU調査の実施と活用（2回目調査における、満足度改善）</li> <li>・人権意識調査における「いじめは許さない」の項目で90%達成（小中）</li> <li>・三重郡子ども人権フォーラムへの参加（小中）</li> <li>・自然教室、職業体験学習等の実施（小中）</li> </ul>
		<b>(3) 学ぶ意欲の育成 &lt;学び続ける意欲・挑戦する意欲&gt;</b> ① 学び続ける意欲を引き出す授業をつくる。 ② 主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。 ③ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。 ④ 学習する意義と学習方法の指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習における「挑戦の場」の設定（小中）</li> <li>・チャレンジカード等の、子どもの活動を促す手立ての実施（幼小中）</li> <li>・教科研究にかかわる研修会実施（小中年5回）</li> <li>・評価の見直しにかかわる研修会実施（小中）</li> <li>・学校自己評価の中の学力関係項目の評価値が、前年度比向上（小中）</li> </ul>
		<b>(4) 健やかな身体の育成&lt;運動を楽しむ力・健康安全意識&gt;</b> ① 運動（遊び）の生活化を図る。 ② 保健・体育の授業の充実を図る。 ③ 自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。 ④ 日常生活に生きる安全教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動（遊び）の始まる環境の設定（幼小中）</li> <li>・運動のねらいを明確にした授業等の実施（小中）</li> <li>・生活習慣確立のため啓発（「早ね・早おき・朝ごはん」等）の実施（幼小中年1回）</li> <li>・安全（防災）教室、避難訓練等の実施（幼小中）</li> </ul>

No.	施 策		目 標	達 成 指 標
II	学校教育分野の活動	<b>2 研修の重点</b> ☆ 教師の学びを支える研修の推進	<b>(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進</b> ① 校内研修活性化と授業を中心とした研修体制の確立を図る。 ② 「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。	・教科研究にかかわる研修会実施（小中年5回） ・指導主事等、外部からの助言者招聘（幼小中年5回） ・三重郡教育部会による授業改善の取組（小中）
			<b>(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進</b> ① 生徒指導の充実の推進を図る。 ② 学級づくりの推進を図る。	・生徒指導にかかわる研修会実施（小中） ・QU調査活用にかかわる研修会実施（小中） ・QU調査活用による学級状況の改善（小中）
			<b>(3) 今日的教育課題に対応した研修の推進</b> ① 学ぶ意欲の低下，人間関係の希薄化，規範意識の低下，耐性の欠如，自立性の不足，自己中心性等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。 ② 園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。 ③ 特別支援教育を推進するため外部講師を招聘した研修会の推進を図る。	・町主催教職員研修会実施（年2回） ・県，四日市市主催の研修会への参加（幼小中） ・保幼小中連携推進（全教職員による合同協議会年2回，担当者会議年3回） ・指導主事等、外部からの助言者招聘（幼小中年5回） ・特別支援教育に係る研修会（町主催，年1回）

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
II	学校教育分野の活動  3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校 づくりの推進	<b>(1) 開かれた園・学校づくりの推進</b> ① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。 ② 積極的な情報公開を行う。 ③ 地域の教育機能の積極的な活用を図る。	・学校経営方針（学校・園づくりビジョン）の保護者への周知（幼小中） ・HP、学校便り等による情報発信（幼小中） ・保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業実施（幼小中年3回） ・外部講師を招聘しての、教育活動実施（幼小中）
		<b>(2) 人材育成の推進</b> ① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	・教職員育成支援システムの実施（小中） ・川越町教育研究員制度等を活用した自主研修の実施（幼小中，研究員15名）
		<b>(3) 安心・安全な環境整備の推進</b> ① 安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善を図る。 ② 警察や関係機関と連携した安心な園・学校づくり推進を図る。 ③ 地域と連携した未然防止策の推進を図ること。 ④ 教職員の危機管理意識の向上と各園・校の危機管理マニュアルの日常的な見直しを図る。	・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施（幼小中，年1回） ・スクールサポート，登下校安全指導員の活用（小） ・「きずなネット」不審者情報等の発信（幼小中） ・安全指導を伴った校区安全マップ作成等の活動（小中） ・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中） ・危機管理マニュアル作成と見直し（幼小中）
		<b>(4) 学校経営手法の定着</b> ① 学校教育ビジョンを策定し，その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。 ② 保護者や子どもからのアンケートを活用しながら，「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。 ③ 「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。	・「川越町教育基本方針」の町研修会での周知（幼小中） ・学校（園）づくりビジョンに基づく，具体的な取り組みの実施（幼小中） ・学校自己評価による改善点検討と，改善策の立案（幼小中） ・学校関係者評価による学校経営改善策の検討（幼小中）



No.	施 策	目 標	達 成 指 標
III	社会教育分野の活動	<p>1 人づくり・まちづくり</p> <p>(1) 明るい家庭, 住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実</p> <p>① 標語を十分な協議のうえ策定する。(共通理解を図る)</p> <p>② 標語の趣旨の啓発内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 標語の趣旨を各施策内容に反映させる。</p> <p>④ 子育てや青少年健全育成について町民意識を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会にて、「あいさつ・声かけ運動」啓発方法等の検討(5回)</li> <li>・非行防止補導活動実施(年15回)</li> <li>・「子ども110番の家」と関係者交流会議の開催(3地区)</li> <li>・チャレンジクラブに代わる体験事業の実施</li> <li>・三世代交流事業の実施(10地区)</li> <li>・青年団・女性会の活動への支援</li> <li>・人づくり補助金の有効活用</li> </ul>
		<p>2 学び合うまち</p> <p>(1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進</p> <p>① 町民の「学ぶ楽しさ感」を十分把握する。</p> <p>② 「学ぶ楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「学ぶ楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館を中心に高齢者から小学生まで講座開設(21教室)</li> <li>・講座等の活動の様子を, カラー印刷等を用い, 回覧等を行うと共に, HPに掲載</li> <li>・愛好会・サークルの支援</li> <li>・文化祭における発表の実施</li> <li>・魅力ある図書室経営の工夫(蔵書冊数45,000冊, 貸出冊数64,000冊)</li> <li>・読み聞かせ・お話の会の開催(24回)</li> <li>・図書館等複合施設の建設に向けて, 検討委員会の開催(年4回)</li> </ul>
		<p>3 思い合うまち</p> <p>(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進</p> <p>① 参加体験型等の人権学習会の内容・方法を工夫する。</p> <p>② 学習会への参加者からのアンケート結果を生かし改善する。</p> <p>③ 町民の人権意識を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和教育推進協議会役員会の開催(3回)</li> <li>・参加型人権・同和学習会の実施(5回)</li> <li>・三重県人権・同和教育研究大会への参加(30名)</li> </ul>

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
III	社会教育分野の活動  4 文化の薫り 高いまち	<p>(1) 文化芸術に親しむ機会の充実, 文化遺産の保存と継承</p> <p>① 「わくわく感」を味わうことができる機会を工夫して実施する。</p> <p>② 「ふるさと感」を味わうことができる機会を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「わくわく感」, 「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町指定文化財「石取祭」「足上げ祭」「いもち」の保存・改修</li> <li>・民俗資料館の管理</li> <li>・あいあいホール<small>の</small>自主事業の開催(10回)</li> <li>・図書館等複合施設の建設に向けて, 検討委員会の開催(年4回)</li> </ul>
		<p>(1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進</p> <p>① 町民の「運動する楽しさ感」を十分把握する。</p> <p>② 「運動する楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「運動する楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ, 回覧等により情報を提供</li> <li>・体育協会, スポーツ少年団, 地域総合型クラブFAGの育成</li> <li>・レクリエーション, ソフトテニス教室, ハイキング等の開催(5回)</li> <li>・各活動への講師の派遣(15回)</li> </ul>

## IX 点検・評価

No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
I	教育委員会の活動	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進 ① 定期的・計画的な開催を図る。 ② 必要に応じて速やかに開催する。	・定期開催日設定（年間計画作成） ⇒毎月第3水曜日を基本に、定例会開催日を設定（年間計画表配布） ・毎月の定例会開催（年12回） ・臨時委員会の適切かつ迅速な開催 ⇒定例会12回、臨時委員会4回開催	A	・定期的な開催は、当然のことなので、そろそろ達成指標を見直すべきである。 ・臨時の開催を、必要な場合以外は行わないで良いように、計画的に議案を準備すべきである。	A	・定期的な開催は当然で達成できているので、来年度は、計画的で効率のよい開催を目指します。 ・達成指標を、より具体的なものに改めます。
		(2) 教育委員会会議の運営上の工夫 ① 議案や議題を事前に通知する。 ② 町長等との懇談会を実施する。	・重要事項の議案を事前通知 ⇒会議毎に議案、議題等を事前通知（ただし、個人情報等の保護に係る資料は、事前配布はしていない） ・町長との懇談会実施（年1回） ⇒教育課題の報告は随時行ったが、意見交換の場は未設定 ・校園長会との合同開催 ⇒12回の定例会のうち、10回を合同で開催。	B	・重要事項の議案を事前通知することは当然のことなので、達成指標を見直すべきである。 ・町長との懇談会は、学校教育の現場で、何が行われており、何が課題かを把握や理解をしていただくためにも、重要な機会であるので、是非実施すべきである。	B	・教育委員に、校園長からの報告を聞いていただくことを今後も大切にしながら、本筋である、教育行政（事務局）に対しての意見をいただく機会を設定していきます。 ・町長との懇談会の機会を、きちんと設定していきます。

No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
I	2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実 ① 町広報紙やHPを利用した広報活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>川越町教育基本方針に基づく学校・園活動を紹介する記事を広報誌へ掲載(年2回)</li> <li>⇒『挑戦の場』北・南両小学校での縄跳びの取組を掲載</li> <li>『防災教育』南小の『防災タウンウォッチング』の取組を掲載</li> <li>環境交通課と連携し、避難訓練の紹介、自転車のマナーについて啓発</li> <li>「川越町教育基本方針」「平成22年度教育委員会の点検と評価」HP公開</li> <li>⇒「教育委員会点検と評価」「教育基本方針」をHP公開及び広報誌に掲載</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・園での活動を、地域や保護者に広く紹介していくことは重要なことなので、今後も様々な方法で実施するべきである。</li> <li>HP掲載は時代に適応した適切な取組である。どれだけの方に見ていただけているかが心配である。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>川越町教育基本方針の方略や目標に対して、どの園や学校が、どんな取組をしたのかを、わかりやすく広報していきます。</li> <li>幼小中における取組を、満遍なく紹介をしていきます。</li> <li>HPでの広報を、より効果的なものにしていきます。</li> </ul>
		(2) 議事録の開示・公開の実施 ① 開示請求に応じて議事録を開示する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>開示請求に応じて議事録開示</li> <li>⇒議事録の開示請求に応じ部分開示</li> <li>請求件数 委員会議事録16回開催分</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も適切な開示を願いたい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も適切な開示を行っていきます。</li> </ul>
	3 教育委員の自己研鑽	(1) 研修会等への参加の推進 ① 県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会講演会等参加(年1回)</li> <li>⇒県教育委員研修会・講演会参加1回</li> <li>全員参加</li> <li>県外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施(年1回)</li> <li>⇒先進施設(小布施町立図書館等)への視察を実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員が多様な価値観や情報を得るために、大切な活動であるので、今後も様々な研修等への参加を、しっかりと取り組んでほしい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も様々な研修等へ意欲的に参加し、それを川越町全体の教育推進、改善につなげていきます。</li> </ul>

No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
I	教育委員会の活動 4 学校及び教育施設の状況把握	<b>(1) 学校訪問の充実</b> ① 各校・園のオープンスクール，行事等へ積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンスクール，行事等への参加（各委員年5回）</li> <li>⇒各校・園の入学（園）式，卒業（園）式，運動会，オープンスクール等に参加 各委員が5回以上参加</li> <li>・教育委員会としての訪問（各校園1回）</li> <li>⇒教育委員会を各幼稚園，小中学校にて実施し，見学及び，校園長との意見交換会を実施。各校・園の現状を把握</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の現状を、報告を聞くだけでなく、実際に見て把握することは大切。今後も継続してほしい。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、教育委員が、各校・園のオープンスクール，行事等へ積極的に参加できるよう、案内や準備をしっかりと行っていきます。</li> </ul>
		<b>(2) 教育施設訪問の充実</b> ① 各校・園や関連施設へ訪問を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設等への訪問（年2回）</li> <li>⇒町民運動会等、町内行事の際に併せて実施。（2回）</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標の「訪問」だけでは漠然としているので、「現状や課題の把握」等に表記を改めたほうが良い。</li> <li>・「教育施設訪問の充実」自体が、曖昧な目標であるので、目標を見直した方が良い。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標自体を、抜本的に見直し、より施策を達成するのに相応しいものに改めていきます。</li> </ul>

No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	(1) 確かな学力の育成 ＜知識・技能・知恵＞ ① 言語力の育成をめざした指導の充実を図る。 ② 基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ③ 学び合う授業の構築を図る。 ④ 家庭学習の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の読書活動の実施（全小中） ⇒北小：各学期，読書週間を設定し，実施 南小：各学期，3週間程度を設定し，実施 中：年間を通して時間を設置し，実施 (取組み状況については、やや不徹底)</li> <li>教科研究に係る研修会の実施（小中年5回） ⇒北小7回，南小5回，中6回</li> <li>CRT〔学力調査〕の実施 (小2-6年・中1-3年) ⇒小，中，予定した学年すべてで実施。その結果を分析し，授業改善に活かした</li> <li>学校自己評価の中の学力定着に関する項目の評価値が、前年度比向上（全小中） ⇒北小：児童、保護者、教職員の三者ともが向上， 南小：三者とも向上，中：生徒のみ向上</li> <li>家庭学習習慣定着への啓発活動の実施 ⇒北小：学校だより等で，保護者へ啓発 児童の年齢（学年）に応じた宿題を出す 南小：学年通信で『10分×学年』と周知し，児童に対して指導。（各学年で内容を検討） 中：各教科で内容を検討し指導。3年生は復習教材を活用して家庭学習に取り組むよう指導</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会や学力調査を実施することも大切だが、「本当の学力」とは何かを見定め、それを実現するための達成指標を設定すべきである。</li> <li>CRT〔学力調査〕は、せっかく始めたのだから、継続して取り組むべきである。</li> <li>業務委託で配置されている図書館司書の活用状況が分かる自己評価になると良い。</li> <li>学習習慣の定着に関しては、もう少し具体的な取組とし、保護者にも協力が得られるような取組にするべきである。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力調査の結果を、適切に分析し、具体的な授業改善につなげていきます。そして、児童生徒にとっての「本当の学力」が定着するような取組を実践していきます。</li> <li>達成指標を、より具体的なものに改めます。</li> <li>家庭学習習慣の定着に関しては、もう少し具体的な取組とし、保護者にも協力がしてもらえるように工夫していきます。</li> </ul>

	施 策	目 標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	(2) 豊かな心の育成〈思いやる心・感動する心〉 ① 人権・同和教育を中心にすえた教育活動の充実を図る。 ② 体験活動の充実を図る。 ③ 道徳的実践力の育成を図る。 ④ 規範意識と自己指導能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育にかかわる研修会実施（幼小中年3回） ⇒（幼2回，北小3回，南小3回，中4回）</li> <li>・Q U調査の実施と活用 ⇒各小中で年2回実施</li> <li>・人権意識調査における「いじめは許さない」の項目で90%達成（全小中） ⇒北小：80%，南小：96%，中：73%</li> <li>・三重郡子ども人権フォーラムへの参加（小中） ⇒各小中から，4～5名の児童・生徒が参加</li> <li>・自然教室、職業体験学習等の実施（小中） ⇒両小学校，5年生で体験活動を中心とした内容で自然教室を実施 中で職業体験学習を実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校において、指導を要する生徒に対して、学校がどのような取組をしたのかが把握できる評価になると良い。</li> <li>・自然教室や職業体験学習で、具体的にどのような経験ができたのかが分かるとよい。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の人権意識や規範意識が高まるよう、より具体的な取組を検討していきます。またその変化が実感として得られるような取組を推進していきます。</li> <li>・人権以外の達成指標についても、適切に設定していきます。</li> </ul>
		(3) 学ぶ意欲の育成〈学び続ける意欲・挑戦する意欲〉 ① 学び続ける意欲を引き出す授業をつくる。 ② 主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。 ③ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。 ④ 学習する意義と学習方法の指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習における「挑戦する場」の設定（小中） ⇒幼：身体を動かす遊びの場の設定 ⇒小：漢字や計算ドリル等の活用（帯時間活用） ⇒中：生徒会・部活動の充実</li> <li>・チャレンジカード等の、子どもの活動を促す手立ての実施（幼小中） ⇒幼：挑戦カードの活用 ⇒小：学習や運動で、学習カードを活用 ⇒中：生徒会が、防災への取組を実施</li> <li>・教科研究にかかわる研修会実施（各小中年5回） ⇒北小7回，南小5回，中6回</li> <li>・評価の見直しにかかわる研修会実施 ⇒北小3回，南小3回，中3回</li> <li>・学校自己評価の中の学習意欲に関する項目の評価値が、前年比向上 ⇒幼：前年度と同数値 北小：全項目で向上 南小：やや向上 中：やや向上</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手応えが把握できる点検や評価にしているために、もう少し具体的な達成指標を設定すべきである。</li> <li>・設定した回数だけ研修会を実施するだけでなく、教師の指導力向上が見える評価項目にするべきである。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・達成指標を、より具体的なものに改めます。</li> <li>・達成指標の「研修会実施回数」については、点検と評価全体を見渡して、最も適切な項目のみに設定するよう改善します。</li> <li>・学校自己評価のどのような評価項目を達成指標にしているかを、具体的に示すよう改善します。</li> </ul>

No.	施 策	目 標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる教育の推進	(4) 健やかな身体の育成 〈運動を楽しむ力・健康安全意識〉 ① 運動（遊び）の生活化を図る。 ② 保健・体育の授業の充実を図る。 ③ 自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。 ④ 日常生活に生きる安全教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動（遊び）の始まる環境の設定（幼小中）</li> <li>⇒運動用具を自由に使えるように配置（幼）</li> <li>⇒運動施設の点検を定期的実施（幼小中）</li> <li>・運動のねらいを明確にした授業の実施（小中）</li> <li>⇒運動会、体育大会等でねらいを明確にした取組</li> <li>縄跳びや持久走等の季節に応じた運動の実施。</li> <li>なわとびチャレンジ週間、体育の授業初めの5分間走の実施。（ステップアップカードの活用）</li> <li>・生活習慣確立のための啓発（「早ね・早おき・朝ごはん」等）の実施（幼小中年1回）</li> <li>⇒幼：壁面掲示物を制作し啓発</li> <li>⇒北小：普段の教育活動の中で随時啓発</li> <li>⇒南小：長期休業前に啓発</li> <li>⇒中：学校保健委員会が中心に取り組み、啓発</li> <li>・安全（防災）教室、避難訓練等の実施（幼小中）</li> <li>⇒幼：避難訓練を毎月実施（役場への避難を含む）</li> <li>北小：定期的に避難訓練を実施。意識が向上</li> <li>南小：津波を想定した避難訓練の実施。防災タウンウォッチング、地区単位の下校指導の実施</li> <li>中：津波を想定した訓練を含み、昨年度より3回多く避難訓練を実施。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒の安心で安全な学校（園）生活のためにも、用具や施設の点検は重要である。今後もしっかりと実施してほしい。</li> <li>・生活習慣確立の啓発で終わらず、その後どうなったかを、しっかりと自己採点等でチェックすることが必要ではないか。</li> <li>ただし、教師の負担にならないようにすることも大切。</li> <li>・自転車のマナーが悪いことに対して、効果のある取組が必要。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、幼児児童生徒が安心して、安全な学校（園）生活が送れるように、用具や施設の点検を実施していきます。</li> <li>・自らの健康を管理・改善する資質や能力が育成されたかどうかを量る達成指標となるよう、工夫していきます。</li> <li>・町内の校園で統一した防災体制や防災教育が実践できるよう、関係者で継続的に協議を行っていきます。</li> <li>・自転車のマナーが悪いことに対して、より効果のある取組を検討していきます。また、地域の教育力を、積極的に活用していきます。</li> </ul>



No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進 ① 校内研修活性化と授業を中心にした研修体制の確立を図る。 ② 「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科研究にかかわる研修会実施（小中年5回） ⇒北小7回，南小5回，中6回</li> <li>・指導主事等、外部からの助言者招聘（幼小中年5回） ⇒幼：9回実施 北小：9回 南小：5回 中：6回</li> <li>・三重郡教育部会による授業改善の取組（小中） ⇒各幼小中の参加実績（人数・回数等） 中学校はやや参加数が少ない</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部からの助言者招聘については、努力している。客観的な助言をもらうことは大切。</li> <li>・幼稚園は「教育」の部分大切に、研修会を行うべき。</li> <li>・教師、児童生徒の両側面からの、点検と評価が必要。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が本当に学ぶことが楽しいと感じることができる授業となるような研修内容にしていけます。</li> <li>・外部からの客観的な意見を、具体的な改善につなげていきます。</li> <li>・達成指標を、より目標に即したものに改めます。</li> </ul>
		(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進 ① 生徒指導の充実の推進を図る。 ② 学級づくりの推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導にかかわる研修会実施（小中） ⇒各小中において、毎月児童・生徒についての情報交換会（実態把握と対策の検討）を実施したが、やや徹底しきれなかった。</li> <li>・QU調査活用にかかわる研修会実施（小中） ⇒QU調査の結果を受けて、分析のための研修会を実施（両小学校は、講師を招いて実施）</li> <li>・QU調査活用にかかわる学級状況の改善（小中） ⇒小学校では、2回の調査結果の変化を考察し、改善の見られたクラスの、有効な実践についての情報交換を実施。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動の現状を情報交換するだけでなく、改善にむけた具体的な手法について、情報交換するべき。</li> <li>・QUの調査結果を、どのように活かしていくかのノウハウを、もっと交流するべき。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会や情報交換を、徹底し、具体的な生徒指導に活かしていきます。</li> <li>・QU調査を小中の3校ともが、しっかりと活用し、学級状況がより良い方向へと改善するように取り組んでいきます。</li> </ul>

No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	<p>(3) 今日の教育課題に対応した研修の推進</p> <p>① 学ぶ意欲の低下、人間関係の希薄化、規範意識の低下、耐性の欠如、自立性の不足、自己中心等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。</p> <p>② 園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。</p> <p>③ 特別支援教育を推進するための外部講師を招聘した研修会の推進を図る。</p>	<p>・町主催教職員研修会実施（年2回） ⇒夏季休業中に、2回（特別支援、学力向上等を中心に）実施</p> <p>・県、四日市市主催の研修会への参加（幼小中） ⇒幼：夏季休業中を中心に、数名が参加 小中：教職員や支援員が参加（悉皆の研修以外は、参加がやや少ない状況）</p> <p>・保幼小中連携推進（全教職員による合同協議会年2回、担当者会議年3回） ⇒それぞれ、2回と3回実施</p> <p>・指導主事等、外部からの助言者招聘（幼小中年5回） ⇒幼：9回、北小：9回、南小：5回、中：6回、実施</p> <p>・特別支援教育に係る研修会（町主催年1回） ⇒夏季研修会にて、愛着障害についての講演会を実施（県教委SSW、酒井氏） ⇒生活・学習支援員に対して実施（森寺氏）</p>	B	<p>・今日の教育課題は、そのまま川越町の課題でもある。それらをいかに改善していくかについて、具体的な手法を定めるべき。</p> <p>・保幼小中の連携については、進展しているようだが、この点検結果では把握しにくい。保幼から小だけでなく、小から中への連携についても、充実を望む。</p>	B	<p>・今日の教育課題は、どれも重要なことですが、その中でも、何に焦点をあてるかを明確に定め、それに対する具体的な手法を検討していきます。</p> <p>・保幼小中の連携を推進する中で、どのような成果があったのかが、明確に判る点検と評価を行っていきます。</p> <p>・特別支援教育の推進に関しては、保護者との連携を密にしていきます。</p>

No.	施策	目標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される 園・学校づくりの推進	(1) 開かれた園・学校づくりの推進 ① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。 ② 積極的な情報公開を行う。 ③ 地域の教育機能の積極的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営方針（ビジョン）の保護者への周知 ⇒幼：資料を保護者に配布 小中：HPと学校だよりに掲載</li> <li>・HP、学校便り等による情報発信（幼小中） ⇒幼：園便りを毎月と臨時に発行 北小：各月毎に学校便りを発行、HPで広報 南小：行事ごとに学校便り・HPで活動を発信 中：校長通信、HP等で情報発信</li> <li>・保幼小中連携にかかわる公開保育、公開授業実施（幼小中年5回） ⇒各幼小中の公開回数（全体で年17回実施）</li> <li>・外部講師を招聘しての、教育活動実施（幼小中） ⇒幼：地域のお年寄りを招いて、年3回実施 小：クラブ活動、語り聞かせ、総合的な学習の時間（地域学習）に、外部講師を招聘 中：家庭科、音楽科等の授業で招聘</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育力をもっと有効かつ積極的に活用していくべき。</li> <li>・情報を様々な手法で発信していることは評価できるが、それがきちんと伝わっているか把握すること、また地域や保護者の意見を受信することも大切。</li> <li>・公開授業・保育は、回数だけでなく、質の充実も重要。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域へ発信していることが、しっかりと伝わっているかを、意識していきます。</li> <li>・公開保育、授業を実施するだけでなく、事後の検討会やアンケートを充実させ、切磋琢磨できるものとしていきます。</li> <li>・地域の教育力を有効に活用できるよう、取組内容を見直し、工夫改善していきます。</li> </ul>
		(2) 人材育成の推進 ① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員育成支援システムの実施（小中） ⇒各小中において、期首面談、最終面談を実施 各教職員の課題は明らかになったが、具体的な改善方法等の取組が、やや不足</li> <li>・川越町教育研究員制度を活用した、自主研修の実施（幼小中で研究員15名） ⇒幼小中で15名が研修（研究）を実施、研究結果を取りまとめ冊子にて報告</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行のシステムでは、客観的にチェックすることは、なかなか難しいが、上意下達で行うのではなく、自発的な改善へとつなげたい。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成支援システムが、具体的な改善へつながるよう工夫します。</li> <li>・管理職や指導主事が、積極的に授業を参観し、教職員と意見を交換し、具体的な授業改善につなげていきます。</li> </ul>

No.	施 策	目 標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			主な取組結果	評価			
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される 園・学校づくりの推進	<b>(3) 安心・安全な環境整備の推進</b> ① 安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善を図る。 ② 警察や関係機関と連携した安心な園・学校づくり推進を図る。 ③ 地域と連携した未然防止策の推進を図ること。 ④ 教職員の危機管理意識の向上と各園・学校の危機管理マニュアルの日常的な見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室実施（幼小中、年1回） ⇒各幼小中で実施</li> <li>・スクールサポート、登下校安全指導員の活用（小） ⇒スクールサポートの有効活用ができた</li> <li>・「きずなネット」不審者情報等の発信（幼小中） ⇒随時活用し、情報を発信できた</li> <li>・安全指導を伴った校区安全マップ作成等の活動（小中） ⇒昨年度改訂版を配布、地区別集会で活用</li> <li>・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中） ⇒随時点検、及び修繕を実施</li> <li>・危機管理マニュアル作成と見直し（幼小中） ⇒年度初めに作成。津波、液状化による被害を想定しての見直しを実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や各関係機関との連携を、更に充実させていくことが大切。</li> <li>・危機管理マニュアルを適時見直すことは大切であるが、それが各教職員の頭の中に入っており、実際に運用可能な状態にしておくことが、更に重要である。また、自ら判断できる力、危険察知能力を高める取組に期待する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、幼児児童生徒が安心して、安全な学校（園）生活が送れるように、施設の改善に取り組んでいきます。</li> <li>・事件や事故が発生した際に、危機管理マニュアルがしっかりと活用できるように、定期的に訓練や読み合わせを行い、常に運用可能な状態にしておきます。</li> </ul>
		<b>(4) 学校経営手法の定着</b> ① 学校教育ビジョンを策定し、その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。 ② 保護者や子どもからのアンケートを活用しながら、「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。 ③ 「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「川越町教育基本方針」の町研修会等での周知（幼小中） ⇒年度初めの説明会、夏季研修会にて実施</li> <li>・学校（園）づくりビジョンに基づく、具体的な取り組みの実施（幼小中） ⇒各幼小中において、学校ビジョンに基づいた教育活動を、年間を通じ随時実施</li> <li>・学校自己評価による改善点の検討と、改善策の立案（幼小中） ⇒各幼小中において、実施</li> <li>・学校関係者評価による学校経営、及び改善状況の検討（幼小中） ⇒各幼小中において、実施</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの項目についても、十分に達成できているが、学校経営手法を定着させるためには、もっと具体的な手立てが必要である。</li> <li>・「学校自己評価」の公表状況についても、評価と点検を行うべきである。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営手法を定着させるために、それぞれの取組を明確化し、具体的なものとしていきます。</li> <li>・「学校自己評価」の結果について、様々な方法で各方面に効果的に公表していきます。</li> </ul>

No.	施策	目 標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			主な取組結果	評価				
Ⅲ	社会教育分野の活動	1 人づくり・まちづくり	<p>(1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実</p> <p>① 標語を十分な協議のうえ策定する。(共通理解を図る)</p> <p>② 標語の趣旨の啓発内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 標語の趣旨を各施策内容に反映させる。</p> <p>④ 子育てや青少年健全育成について町民意識を向上させる。</p>	<p>・社会教育委員会にて「あいさつ・声かけ運動」啓発方法等の検討(5回) ⇒5回実施(標語決定・あいさつ実行人登録開始)</p> <p>・非行防止補導活動実施(年15回) ⇒17回実施</p> <p>・「子ども110番の家」と関係者交流会議の開催(3地区) ⇒3地区で開催</p> <p>・チャレンジクラブに代わる体験事業の実施 ⇒地域総合型クラブFAGにて実施</p> <p>・三世代交流事業の実施(10地区) ⇒10地区で実施</p> <p>・青年団・女性会の活動への支援 ⇒各団体活動費への助成</p> <p>・人づくり補助金の有効活用 ⇒スポーツ奨励金(20件53名)</p>	A	<p>・目標に標語の策定、啓発について謳ってあるので、それをもっと意識すべき。</p> <p>・「あいさつ・声かけ運動」の取組は大変素晴らしいと評価できる。</p> <p>・各事業の一層の展開を図りたい。</p>	A	<p>・標語による啓発内容が、町民にしっかりと伝わっているかを把握するとともに、適切に伝えることのできる方法を工夫していきます。</p> <p>・今後も、各事業の積極的な推進に努めます。</p>
		2 学び合うまち	<p>(1) いつでもだれでもが学べる生涯学習の推進</p> <p>① 町民の「学ぶ楽しさ感」を十分把握する。</p> <p>② 「学ぶ楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「学ぶ楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<p>・中央公民館を中心に高齢者から小学生まで講座開設(21教室) ⇒22教室開設(延べ2,123人参加)</p> <p>・講座等の活動の様子を、カラー印刷等を用い、回覧等を行うと共に、HPに掲載 ⇒各教室のカラー印刷回覧・HP掲載</p> <p>・愛好会・サークルの支援 ⇒作品展・募集要項等の作成支援</p> <p>・文化祭における発表の実施 ⇒30団体発表</p> <p>・魅力ある図書室経営の工夫(蔵書冊数45,000冊,貸出冊数64,000冊) ⇒蔵書冊数49,074冊,貸出冊数64,385冊</p> <p>・読み聞かせ・お話の会開催(24回) ⇒24回開催</p> <p>・図書館等複合施設の建設に向けて、検討委員会の開催(年4回) ⇒5回開催</p>	A	<p>・講座の開設状況は良いが、各講座の充足率は、十分であるかどうか把握しにくい。</p> <p>・図書室図書の貸出冊数が、平成22年度よりも減少している。更なる利用促進に取り組むべきである。</p> <p>・全般的に、取組項目の検討をされたい。</p>	A	<p>・各講座の充足率について検証して行きます。</p> <p>・図書室図書貸出冊数の更なる増加を目指します。</p> <p>・全般的に、取組項目、達成指標の見直しを行います。</p>

No.	施策	目 標	平成23年度 自己点検・評価		学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			主な取組結果	評価				
Ⅲ	社会教育分野の活動	3 思い合うまち	(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進 ① 参加体験型等の人権学習会の内容・方法を工夫する。 ② 学習会への参加者からのアンケート結果を生かし改善する。 ③ 町民の人権意識を向上させる。	・人権・同和教育研究協議会の開催(3回) ⇒3回開催 ・参加型人権・同和学習会の実施(5回) ⇒3回実施 ・三重県人権・同和教育研究大会への参加(30名) ⇒30名参加	B	・人権・同和教育活動の取組を充実させていくことは、町全体の大きな課題である。	B	・参加型人権・同和学習会の実施回数や参加人数を増やし、町民全体の人権意識が向上するよう、取り組みます。
		4 文化の薫り高いまち	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実、文化遺産の保存と継承 ① 「わくわく感」を味わうことができる機会を工夫して実施する。 ② 「ふるさと感」を味わうことができる機会を周知する広報内容・方法を工夫する。 ③ 「わくわく感」、「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報を町民に届ける。	・町指定文化財「石取祭」「足上げ祭」「いもち」の保存・改修。 ⇒当新田・高松・豊田一色の山車修理費の補助実施 ・民俗資料館の管理 ⇒適切な維持管理を行い、火災報知器警備システムの導入 ・あいあいホールの自主事業の開催(10回) ⇒12回開催 ・図書館等複合施設の建設に向けて、検討委員会の開催(年4回) ⇒5回開催	A	・民俗資料の保存・整理・展示に取組むこと。 ・複合施設の建設に際しては、有効な利用がなされるように、具体的な目標や計画を設定すべきである。 (駐車場の確保等)	A	・複合施設の建設に関しては、「川越町図書館等複合施設基本構想・基本計画」を基に建築計画を進めていきます。  ・あいあいホールの良さを活かした催し物を企画し、文化の薫り高い川越町を目指します。
		5 心身ともに健やかなまち	(1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進 ① 町民の「運動する楽しさ感」を十分把握する。 ② 「運動する楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。 ③ 運動する楽しさ感」を町民に届ける。	・HP、回覧等により情報を提供 ⇒HP 中、町運動施設紹介ページのリニューアル・回覧 ・体育協会、スポーツ少年団、地域総合型クラブFAGの育成 ⇒各団体活動事業費への助成 ・レクリエーション、ソフトテニス教室、ハイキング等の開催(5回) ⇒5回開催 ・各活動への講師の派遣(15回) ⇒17回派遣	A	・各事業の一層の展開を図りたい。  ・各関係団体に協力を依頼することも大切であるが、町が主体となって推進する取組が、増えると良い。	A	・今後も、町民のニーズに対応した、スポーツ競技等の企画に努め、「運動する楽しさ感」に満ちた川越町を目指します。

## 総 評

『平成23年度教育委員会の点検と評価』については、設定した数値目標を中心とした達成指標を基に点検と評価を行った。施策や目標の全般において、概ね達成することができており、様々な活動や取組が適切に行われていると言える。

ただ、数値的な指標の達成だけでは、本当の意味で成果とは言えず、実際に行われている活動や取組が、子どもたちや、保護者や地域の方を含む町民にとって、充実し、満足できるものであるかどうか重要で、来年度においては、それが量れるような達成指標になるよう、抜本的に見直しをする必要がある。

また、『強み』の部分を点検・評価するだけでなく、敢えて『弱み』の部分に視点を置き、それを改善していくことで、全体的な評価結果の向上につなげていきたい。

今後、子どもたちや町民が、学校・園や町内において、学ぶことや運動することの「楽しさ」を実感できるような町となるよう、教育委員会自身が、様々な活動や取組について、更なる検討や改善を進めていくことが必要であると考えます。